

平成22年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 平成22年11月9日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより平成22年教育委員会第11回定例会を開会いたします。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

早速であります、議事に入りたいと思います。

きょうは議案はございません。報告事項等が4件ございまして、そこから入っていきたいと思います。

それでは、報告事項等1「平成22年度（上半期）葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組状況について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等1「平成22年度（上半期）葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組状況について」、ご報告をいたします。資料をお願いいたします。

四つの大きな柱、31の項目のところでそれぞれ計画どおり進めているところがございますけれども、1ページから順に、その項目ごとに簡単にご報告をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目の大きな柱であります「確かな学力の定着」で「わかる授業の推進」でございます。今年度上半期には「確かな学力の定着度調査」を4月13日に実施いたしました。それをもとに、9月下旬までに授業改善プランを作成し、各学校で授業改善を進めているところでございます。また、事務局のほうでは、実施教科、校種別に結果検討会を開催させていただいて、その分析を進めています。7月に学習到達度調査と学習意識調査を公表して、10月にはその相関関係を公表いたしました。それ以外といたしましては、学習支援講師、また学習サポーター、これらは計画どおりの実施ということでございます。

2ページをごらんください。「言語活動の充実」でございます。校内研究の研究主題におきまして、いわゆる言語活動的なものの充実に取り組んでいるところは、小学校31校、中学校1校でございます。また、教育委員会の研究指定校として9校が「言語活動の充実」ということをテーマに研究を進めてくださっています。少年の主張大会につきましては、小学生の部48校、中学生の部18校ということで、今度の20日の土曜日に本大会ということでございます。

次に、「授業時数と学習機会の確保」でございます。今年度の取組といたしましては、土曜授業の試行ということで、各学校、年間5回から9回試行を進めていただいています。その試行と並行いたしまして、土曜日授業プロジェクト検討委員会を設置して、その成果の検証、課題の解決方法の検討等を進めてまいります。今後の方向性などの検討を加え、来年度以降の土曜日授業の本格実施、「葛飾教育の日」ということで実施することの運びとなりました。さらに、授業時数の確保というところでは、夏季休業日の短縮、また小学校においては、新学習指導要

領の施行ということで、週1コマの授業時数の増というところでございます。「学習チャレンジ教室」については全校で実施ということでございます。夏季学習教室についても、小学校5日、中学校4.9日ということで、ほぼ計画どおりの実行でございます。

「家庭学習の推進」につきましては、4ページをごらんください。「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組、これの啓発パンフレットを作成し、配布いたしました。区全体の取組に向けて、関係機関ということで、児童館、保育園職員を対象とした研修会の実施。また、家庭教育フォーラムといたしまして、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」の中でこの取組についての啓発活動を行いました。また、小学校版として「家庭学習のすすめ」を作成し、年度当初配付し、その活用を進めているところでございます。

次が「科学技術教育の充実」でございます。上半期の取組状況ということで、小学校15校の理科支援員の派遣、また科学教育センターにおける理科の実技研、またコア・サイエンス・ティーチャーによる研修会というところを計画どおり進めてございます。科学教育センターの土曜教室ですけれども、児童121人、生徒60人というところで、熱心に取り組んでいただいています。郷土と天文の博物館では、「かつしか宇宙塾」「かつしか宇宙塾 Jr」「スペースカレッジ」等を進めているところです。また、理科大の誘致ということで、「(仮称)科学技術センター」につきましては、誘致推進室と連携し、現在その実施設計を進めているところでございます。

「国際理解教育の充実」につきましては、5ページをごらんください。来年度から小学校のほうで新学習指導要領本格実施ということで、外国語活動が年間35時間設定ということになります。それに先駆けまして、ALTを年間15時間程度配置し、各小学校では、5・6年生における外国語活動を来年度年間35時間円滑に進められるよう計画を進めているところでございます。また、教員対象ということで、小学校外国語活動スタート研修を昨年度から実施、今年度は昨年度受けた人ではない方ということで83名の教員がそれを受講しています。

次は、「特別支援教育の充実」でございます。特別支援教育推進委員会を開催いたしまして、事例集、またアイリスシート学齢期版の改定とモデル実施というところで進めました。また、推進校といたしまして、昨年度28校から今年度は29校ということで、専門家チーム、巡回指導員の派遣を行っています。さらに、学校の要請に応じてでございますけれども、都立の特別支援学校のコーディネーターが小学校、中学校を訪問し、指導・助言するという取組を進めています。生活スキルアップ指導補助員につきましては、小学校31校、中学校9校に配置をしております。来年度から新たに梅田小学校に知的障害の固定学級、また堀切中に通級の情緒障害の特別支援学級を設置するというところで、その準備を進めているところでございます。

6ページをごらんください。「環境教育の推進」でございます。「かつしか子どもISO」につきましては、今年度全校が認証ということで、その認定証の授与を行う予定でございます。また、環境についての副読本でございますが、23年度版の作成に取り組んでいるところでござ

います。環境月間で6月を「CO2削減アクション月間」といたしまして、小学校は5年生、中学校は1年生を中心に、チェックシートを用いた環境行動の実践を行ったところがございます。校庭の芝生化につきましては、高砂小、金町小、東金町小、綾南小が既に進めていただいております。今年度は南綾瀬小と北住吉幼稚園の芝生化を進めています。さらに、簡易的設置型の芝生を半田小と青戸小に設置をしています。

「情報教育の充実」につきましては7ページをごらんください。ICT化推進計画のスケジュールに従いまして、すべての小・中学校、総合教育センターで学校教育総合システムの機器の活用ができるようにLANケーブル工事のネットワーク環境を整備いたしました。さらに、コンピュータの実技研修、またICTサポート員の派遣というところも計画どおり進めております。

次は「読書活動・学校図書館の充実」でございます。先日、この部署の推進委員会、また、その下部組織の幹事会でも話題になったところですが、25年度の目標と21年度の実績が7ページにお示ししてございます。学年が上がるに伴って、その実績率に大きな差があるということで、この目標値についてはさまざまご意見をいただいたところがございます。

8ページをごらんください。全校一斉の読書活動につきましては、小学校45校、中学校21校で実施をしています。朝読書につきましては、小学校46校、中学校22校ということでございます。読書感想文コンクールですけれども、今年度、小学校で1万4,362点、中学校で4,451点でございます。昨日、その最優秀賞等の表彰式を行ったところがございます。その他といたしまして、すべての学校へ司書教諭の配置、学校図書館支援指導員の配置、また、その研修会の実施、さらに中央図書館に子ども用インターネットパソコンの設置というようなことで進めているところがございます。

9ページに移らせていただきます。二つ目の大きな柱であります「豊かな心の育成」でございます。

「道徳教育の充実」につきましては、昨年度から全小・中学校で道徳教育推進教師の指名、年2回の研修会の実施ということで進めております。さらに、中学校の全教員を対象とした道徳教育に関する悉皆研修を2年計画で実施を進めております。また、資料作成委員会を小・中学校別に設置し、その資料の作成を進めています。また、今年度から2年計画で、都の人尊校として青戸小が取組を進めていただいております。4月と11月、あいさつ運動強化月間ということで、さまざまな取組を進めているところがございます。

10ページをごらんください。「家庭教育の充実」でございます。今年度上半期は、子育てサークルや幼稚園、保育園などの父母の会に対して、家庭教育応援制度の活用、また、学習会開催の促進を図るということで、保護者同士のつながりを深める活動を進めています。

次は「幼児教育の充実」でございます。クラスサポーター派遣事業でございますが、これは

4月中旬から10校、5月から15校、計25校32学級に配置をいたしました。この事業は、1学期末というところでの事業でございますけれども、昨年度よりも、2学期も配置していかないと学級経営がかなり厳しい状況であるという学校が増えてまいりまして、今年度につきましては、6校6学級に延長して配置をしています。さらに、10月にも厳しいという状況があった学校もございまして、10月にも配置をした学校もございました。

11ページ、「健全育成、生活指導の充実」でございます。学校支援指導員、CAP講習会、セーフティ教室等、計画どおり進めているところでございます。また、情報モラル教育の充実というところでは、ファミリーeルール講座、PTA活動の支援というふうなところでも進めているということでございます。

「いじめ・不登校への対応」でございます。スクールカウンセラーは、小学校は週1日、中学校は1.5～2日配置ということでございます。各学校、さまざまな取組をいただいているところではございますけれども、昨年度の不登校児童・生徒の状況は、小学校51人、中学校271人というところで、25年度の目標に対してかなり厳しい数字となっております。不登校対策検討委員会におきまして分析、対応策の検討を進めているところでございます。

12ページをお開きください。「体験活動の充実」でございます。今年度は、9月末現在で16校、1,900人の生徒が職場体験ということで、5日間の体験を進めております。進路指導におきましては、教員用指導書の内容を資料作成委員会で検討し、今年度末には全校に配付する予定でございます。また、音楽鑑賞教室、狂言教室等、計画どおり進めております。

次は、「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」でございます。すべての中学校が体育の授業で武道の実施を予定しています。選択状況は、柔道が22校、柔道・剣道が2校ということでございます。来年度までに全校に畳を配備いたしまして、すべての中学校が柔道を履修できるようにするというのと、剣道を履修する中学校につきましては防具等を配備するというところで、23年度の円滑な実施に向けて準備を進めています。上平井中の武道場の整備につきましては、来年度完成に向けて実施設計に取り組んでおります。また、小学校ですけれども、文科省の指定ということで、小学校武道指導実践事業ということで、松上小・上平井小、高砂小がそれぞれ隣接の中学校との連携事業ということで進めているところでございます。

「部活動の充実」でございます。学校への支援員ということで、顧問1名、技術指導者240時間ということで派遣を進めているところでございます。現在は、顧問指導員が3名、技術指導員が93名という状況になってございます。小学校の金管楽器発表会を1月15日に予定しています。年々数が増えていますので、ことしも昨年を上回る参加校になるのではないかとということで期待をしているところでございます。14ページをごらんください。小学校の部活動ということでは14校が実施をして、そのうち、小中一貫教育研究校として中学校の部活動に参加をしている状況もございます。

15ページからは、三つ目の大きな柱であります「健やかな体の成長」でございます。「健康教育の推進」につきましては、「早寝・早起き、朝ごはんカレンダー」のデータの集計を各学校にフィードバック、そのデータを活用できる取組を進めました。

健康教育に関する研究ということで、研究指定校、また教育推進モデル校、またスポーツ教育推進校がさまざまな取組を進めていただいているところでございます。

「体力の向上」でございます。今年度の全国の体力調査は、抽出ということで、小学校5校、中学校2校が実施ということでございます。また、東京都の体力調査は、ことしの秋に実施ということで、小学校27校、中学校13校がその協力をいただくということになっています。

16ページをごらんください。体育の専科の講師につきましては、先ほどご紹介しましたスポーツ教育推進校の末広小、高砂小に配置をしています。また、現在、小学校で行われています陸上記録会を連合陸上競技大会として行えるように、その実行委員会を立ち上げて検討を始めたところでございます。

「食育の推進」でございますが、食育リーダーを選任、その推進チームを編成し、全体計画を作成したところでございます。そのリーダー研修会を年2回実施する予定でございます。地産地消につきまして、農家に対して納品学校数の拡大を個別に依頼するなどの供給ルートの開発作業を進めています。ここでは「予定」となっておりますが、10月に実施いたしました学校給食展では、JAの協力を得まして、葛飾産の野菜の展示や小松菜を使用した試食の提供ということで進めたところでございます。

17ページ、「生活習慣の向上」でございます。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」は、幼児用、小学生用をそれぞれ配布し、小学校では全児童を対象に生活点検調査を実施いたしました。「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」は8回以上、13団体、延べ1,182名の参加ということでございました。

「かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。2年目のこやのエンジョイクラブでは、定期プログラムを増加、現在301人の方が会員として活動されています。この4月からスタートいたしましたオール水元スポーツクラブでは、15種目のプログラム、8月末で240人が会員として活動しています。

18ページからは、四つ目の柱であります「良好な教育環境の整備」でございます。

「特色ある学校づくりの推進」では、ここにご紹介いたしました清和小・立石中の小中一貫教育校で取り組む「花いっぱい運動」、半田小の「葛西ばやし」、堀切小の「ホテルの飼育」、堀切中の「郷土愛活動」等々、その地域の特色を生かしたさまざまな活動を進めてくださっています。

「学校評価制度の推進」でございます。こちらは19ページになります。今年度も全小・中学校において学校の自己評価と学校関係者評価を実施、この10月から11月にかけてアンケート調

査を実施する予定でございます。第三者評価につきましては、昨年度と同様、3校で学校教育モニター制度のモデル実施を進める予定でございます。

「教職員の資質・能力の向上」でございます。若手教員実力養成研修、実技研修、教育相談研修、コンピュータ実技研修など夏季休業中を中心に実施いたしました。また、都の事業であります。教職大学院への派遣では、早稲田大学、創価大学へ各1名派遣してございます。今年度、教育推進モデル校22校、教育研究指定校15校、特別支援教育推進校29校という指定で、各学校において研究活動が行われています。

20ページをごらんください。「小中一貫教育等の推進」です。来年4月に本区初の小中一貫教育校として開校する新小岩学園につきましては、各教科の指導計画に教科外の指導計画を加えて、9年間を見通した指導計画を作成し、現在、検証・検討を進めていただいているところでございます。また、学園シンボル（学園章や標準服）を決定するなどの準備も着実に進めていただいています。また、翌24年4月に開校予定の高砂小・高砂中学校につきましては、研究組織や児童・生徒の交流などをさらに充実して、5月には地域の推進協議会、10月には学校シンボル検討部会を設けるなど、着実に準備を進めてくださっています。

「学校改築の推進と適正配置」でございます。中青戸小の全面改築の取組を昨年度開始し、今年度は学校及び関係各課と調整を行いながら基本設計を進めているところでございます。

21ページ、「学校地域応援団の推進」でございます。今年度新たに6校で地域応援団が発足いたしました。これで16校の実施となりました。また、葛美中学校では「がんばらナイト」が立ち上がりまして、地域人材・保護者を新たに活用した事業も進めていただいています。

「地域人材の活用と大学等との連携」でございます。学校地域応援団の設置を推進することによりまして、地域の人たちや保護者が学校運営に協力できる仕組みづくりを進めております。また、理科大葛飾キャンパスの開校を視野に入れまして、学生ボランティアの確保と計画的な活用ができるよう検討を進めております。

22ページ、「放課後子ども事業の充実」でございます。活動内容の充実というところで進めてございますが、自由遊びを基本に、学習、文化・スポーツクラブを学校と連携しながら実施し、21年度末で11校であったところが、実施校は2校増え、13校となりました。また、対象学年の拡大も取組を進めており、昨年度末で3年生以上を対象とした学校が25校、今年度9月までに新たに3校で対象学年を拡大し、さらに2校で拡大実施に向けて調整中でございます。

報告は以上であります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました点につきまして、ご質問等がございましたら願います。

面田委員。

○面田委員 今、四つの柱にある31の項目について、一つずつ、どんなふうに取り組んできたか、そして、この先どのように取り組もうとしているのか、見える形で示していただきまして、よくわかりました。全体を通しまして去年と比べて感じたことというのは、各学校が非常に積極的にこの項目を自分の学校の目標として入れて取り組んでいるということを強く感じました。また、区の指定校や推進校などもありますが、それ以外にも、都や文科省などの指定校・推進校を受けているというのは、積極的に取り組んでいるという前向きなことがこれでわかるし、非常に前向きな方向でこのビジョンを進めてくださっていることに私は感謝したいと思います。きっと指導室の支援が十分あることと、各学校もそれをいただきながら自信を持って進めていくのではないのかなと、そのように感じたわけです。

それで何点かお聞きしたいなと思うことがございます。

まず、4ページに書いてあります「コア・サイエンス・ティーチャーによる研修会」というのはどういうものなのかということをも一つお聞きしたい。

それから、6ページに書いてありました「かつしか子どもISO」も具体的にはどういうことなのかということをお教えいただきたい。

それから、7ページにあります「読書活動・学校図書館の充実」の中の、先ほど指導室長のお話の中にありましたが、下のパーセンテージというか割合のところなのですが、小学校のほうは着実に、あるいは目標以上に進んでいるのに、高学年になったり中学になっていくとその割合が低くなっているのは、どこに問題があるのか。それは、子どもや学校だけではなくて、何かもっと違うところに問題があるのかななどと思ったりするので、そのあたりもしわかれば教えていただきたいと思いました。

たくさんあって申しわけないのですが、いいでしょうか。11ページの「いじめ・不登校への対応」。昨日も自殺と絡めてニュース等でも出ているのだけれども、ぜひこのあたりを。分析、対応策が出ているのだけれども、それ以外にも大きな問題が何かあるのかなというふうに思ひまして、今、その分析をされているところでわかることがあったら教えていただきたいと思いました。

もう一つは、21ページの学校地域応援団のところ。今、社会全体で子どもを育てることがだんだん全体に行き渡ってきたのだけれども、まだまだ具体的には目に見えないところがたくさんあるのですが、地域応援団ができていく、あるいはできているところは、そういう地域で育てるのだということが浸透している一つのあらわれだと思うのです。春にちょっと聞きましたら、思った以上にこれが増えているということなので、大変うれしいなと思うと同時に、実は先日、私、葛美中の「がんばらナイト」を見学させていただく機会がございまして行きました。そうしますと、夜の7時からやっているのだけれども、3クラスやっているのです。ちゃんと教室も固定化されておりまして、各クラスをのぞきますと20人以上の子ども

がいましたから、60人以上が常に……。多いときはもっと来たというようなことも聞いたのです。部活が長くなったり、この秋の低温でちょっと減っているところもあるけれども、常時60人以上来ているというので、すごいなと。一番すごいなと思ったのは、保護者、それから、高校生がボランティアでかかわっているのですね。高校生などは個別指導をやっているのです。そういう姿を見て、この葛美の卒業生だということも聞いて、「こういうのが地元に広がっていくのが理想なんだな」と思いました。あそこはコーディネーターの方がしっかりとプログラムをつくってくださっているので、今後、こういう学校地域応援団を進めるにしても、コーディネーターの育成にかかっているなというふうな思いがありますので、そのあたり、コーディネーターの育成に関して力を注いでいただければありがたいなというふうに思いました。

感想と質問ですが、以上でございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、4ページの「コア・サイエンス・ティーチャー」でございますけれども、これは昨年度から始まった国の事業でございます、理科教育の充実ということで手を挙げますと、それに関して予算面等の支援をいただくということで、本区では1名指定させていただいて、彼を中心に、実技研修になりますけれども、教員のための研修会ということで進めているところでございます。

事業そのものが今後どういうふうに発展していくかということは、ちょっと読みにくいところもあるのですが、せつかくの事業ですし、また、理科大との連携の一つのコーディネーター役というような意味合いもできれば持っていただくような活用の仕方を今考えながら、今は理科の実技的、先生のための先生というようなイメージでの活用をさせていただいている状況です。

○面田委員 わかりました。

○指導室長 それから、「かつしか子どもISO」でございますけれども、これは各学校が身近なところから環境について考えて進めていただくという事業の一環でございます。うちのほうで定めている基準に基づいて、その取組の状況において、いわゆるISOの9000ですとか14000というようなイメージを持った形で、どれだけ環境について各学校で頑張っていますかというようなところで、この取得というか、認証を目標に各学校さんで頑張ってくださいということで、これをぜひ全校でとってくださいということで進めましたので、今年度全校が認証となったということで、その認定証の授与と。さらにこれをステップアップさせていきたいなと考えているところでございます。

それから、7ページの読書量のところでございます。これは先ほどもちょっとご紹介いたしました、幹事会、また推進委員会でも、委員に入ってくださいしている中学校の校長先生のほうから、「学年が上がっていくと、冊数ではなくて、読む本の厚さが出てくるので、ページ数と

いうのも一つの目安になるのではないか」というようなご意見もいただきました。読み込む生徒さんは1冊が分厚いので、その冊数ということでは、数値としては下がってしまうというようなこと。また、小学校の校長先生からは、「1・2年生はパーセントをはるかに超えてしまっているのだけれども、これは読書時間でその読書量を見ることもできるのではないか」というようなご意見もいただきました。ただ、一つの目標として何を目安に置くかというのは、さまざま議論はあるところだというふうに思いますけれども、この「教育振興ビジョン（第2次）」においては、一応冊数ということを目標値として置かせていただいて、それに向けて取り組んでいただく。1次に比べて、必読書ではなくて推薦書ということで選びやすくなっていることも、冊数を目標にしたところでの工夫になっているかなというふうに思っております。

昨日、読書感想文の表彰式の中で中学生とお話をさせていただくと、昨日来た4人から、それぞれ表現は違いましたけれども、「本当に本が好きで、たくさん本に出会って読んでいるんだ」というお話を個別にさせていただき、とてもうれしく思いました。実際にその子どもたちが多くの本に触れて、多くの感動や感性を磨くというような体験をしていただければというふうに思っています。そういう意味で、この目標値については今後さまざまなご意見やお話をいただきながら、よりいい読書活動へつなげていこうかなというふうに思っているところでございます。

次に、11ページのいじめ・不登校のところでございます。実は、今年は、昨年まで指導室に4人配置していました巡回スクールカウンセラーを高砂の教育センターの適応指導教室に配置いたしまして、その様子を見てもらうと同時に、1学期かけて、いわゆる全学校に派遣されているスクールカウンセラーと校長先生からヒアリングを行わせていただきました。そこで、今、本区が抱えている不登校とそのスクールカウンセラーの関係ですとか、各学校の教育相談体制についてのヒアリングを進めております。

まだ、全部の集計や分析が終わっていないのですけれども、例えば「中学校1年生で急に不登校が増える」ということがよく言われるのですけれども、実はそうではないのですね。中1でも出ますし、中2でも、中3でも出るのですね。中1で爆発的ではなくて、中学校1・2年生で出る子もいれば、2年生で不登校になる子もいる、3年生もなるというようなことも、今回の聞き取りや実際の分析からわかってきたところです。ですので、中1ギャップというところだけではなくて、中2にも中3にも何か原因が……。未然防止において働きかけをしなければいけないところもあるだろうなというふうに思いますし、スクールカウンセラーの活用の仕方が学校によって非常に差があるということもわかってきています。例えば、昨年度まで不登校の研究指定校で2年間取り組まれた小松中学校の校内体制は非常に素晴らしい。ただ、不登校がないわけではないのです。いないわけではないのですが、その体制などはぜひほかの学校に広めていかなければいけないなというようなことも、今回、今年の上半期の巡回等の分析の中では出てきております。

やはり1年単位でということはちょっと難しいなというふうに考えていまして、今、区の教育相談体制を2年間でどういうふうに変えていければ、ビジョンの第2次の5年間でどういうふうに教育相談体制を変えていけるかということで、担当は、区のいわゆる相談体制にかかわるスタッフと検討を進めているというところでございます。

いじめにつきましては、根絶することは非常に難しいし、各学校に起こり得ることだということが少し薄らいでくると、また脚光を浴びるような……。悲しいことですが、そういうことが起きるのかなというふうに思っています。今回、桐生の子どもが亡くなったことも、平成18年にあれだけ大きな社会問題になって、また数年たつとこういうことが起こるといので、そういう波が絶対起こらないように、常に各学校で「いつでもそういうことが起こるんだ」「どの学級でも起こるんだ」ということを前提とした未然防止の取組を進めていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

地域応援団のほうは地域教育課長からお話があると思うのですが、「がんばらナイト」についてです。卒業生がかかわるという取組について、これはよく「チューター制度」という言い方をしますが、チューターが来て個別指導をするパターンとして、先輩が後輩を教えるというような意味で最近では高校や中学校でよく使われますけれども、連続性や、異年齢ということを考えていくと、高校生や大学生の活用というのは中学生には非常に有効ではないかというふうに考えております。この取組は管理職の先生や地域の方にかなり負担をかけているというふうなお話もいただいております。そこが円滑に進むような支援体制を指導室と地域教育課で連携しながらサポートしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 学校地域応援団につきましてお答えしたいと思います。

現在、73校中16校、応援団が設置されておりますけれども、これは活発な地域だから設置されたというよりも、既存のボランティアが一つに集まって、より活発な活動をしていこうというような趣旨でございますので、16校の中はさまざまな状況でございます。

それから、OB、あるいは保護者がそういった活動に携わるという面についてなのですが、今までわくチャレもそうなのですが、どちらかというと、PTAの方々とわくチャレ、地域応援団の関係というのはあまり濃くはなかったのですね。こういった関係で、PTAの方々が担い手となったり、卒業生が担い手となったりというのがとても大切ですし、地域社会の形成では、ごく自然な、むしろ当たり前のことだと思いますので、こういったネットワークをこれから大切に育てていきたいなというふうに思います。

そのためには、特に学生さんなのですが、今、交通費相当ということで費用弁償はし

ているのですけれども、それについても今後研究して、それにふさわしいような環境を整えていきたいなというふうに思います。

それから、三つ目なのですが、コーディネーターについてです。16校中、学校評議員の経験者が2名、元PTA会長さんが1名、それ以外は青少年委員の方になっていただいているわけです。委員ご指摘のとおり、コーディネーターの専門性を高めていくというような意味で研修等が大切になるわけなのですが、今までやってきましたノウハウを共有しようということで、先に取りかかっている学校のコーディネーターが講師役となって、ノウハウを公開していこうとか、あるいは、コーディネーターをやっていますといろいろな悩みを抱えますので、その悩みを打ち明けて、皆さんで励まし合っていこうというようなことをやっています。

今後につきましては、一番求めているのはやはり人材の情報だそうです。ただ、応援団の場合ですと、言葉は適切ではないかもしれませんが、いわゆる見ず知らずの方がいきなり来て応援団をやるというわけにはいかないそうなので、やはり地域の中でそういった人材を探していかなければいけないということなので、その辺のネットワークを今後整備すると同時に、どうしてもその地域の中で足りない場合が出てきます。そういった場合には、なるべく近隣からそういった方々を確保できるように、地域教育課として人材情報の充実に力を注いで、コーディネーターのお役に立っていきたいというふうに考えているところでございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 「教育振興ビジョン」、1次と2次を策定しまして、それに基づいて取り組んできて、着実に本区の教育は前進をしているということを感じています。22年度の上半期も、項目によりましては課題もあると思いますけれども、おおむね良好に進んでいると思います。

そこで3点申し上げたいと思います。

先日、福井で行われた市町村教育委員会協議会で勉強してきたわけなのですが、学力の高い福井県などの例を見ますと、家庭学習の推進、家庭の教育力を高めるということに努力しているということ、それが高いということが学力が高いということにつながっていることを実感してまいりました。そこで、本区では、このたび「家庭学習のすすめ」とか「かつしか家庭教育のすすめ」というものをつくりまして推進するわけなのですが、これを大いに活用して、家庭の教育力を高めるのには各学校がリードしていくことも大切だと思います。これをもとに保護者の意識や指導力を高めていくことに力を入れていきたいなと思いました。

2点目なのですが、本区が学校に人材を導入していることは大変いいことで、これによって成果を上げております。例えば、1の柱では、さまざまな学習支援の講師を入れております。2の柱で言いますと、(4)の「健全育成」のところ、生活指導支援員を、部活動のところで

は地域の方を顧問にしたり、地域技術指導員を導入しております。それから、先ほど出ているようなボランティアもありますけれども、このことについて考えたことを申し上げたいと思います。

体育協会の方とか現場の学校を見たときにちょっと気になることがあります。それは、これを導入したという原点に戻って、まずは学校の教員が本務である学習指導とか生活指導、あるいは部活の指導、さまざまな指導に頑張ることが一番大切で、その上に、地域の方とか人材を活用していくということが大切だろうと思います。例えば、生活指導支援員の方に子どもの指導をお願いして、悪い言葉ですけれども、教員はそばで見ているような風景があるということとか、部活動の支援に来られた顧問の方に失礼な態度をとったりというのはまずいと思いますので、原点に戻って、各学校がまず頑張るということを常に考えていただきたいと思います。

3点目は、最近、桐生の自殺をした子どものことをテレビで見えていまして、校長とか当該の教育委員会の映像を見ていると、私が現場にいたときにそれに近いような状況にあったときのつらい思いを思い起こします。こういうことのないように、常にいじめとか不登校の子どもたちに鋭いアンテナを立てて、気配りをして、早期に発見してきめ細かい対応をしていくことを考えていく必要があると思います。この機に、区内の小・中学校も原点に戻って、子どもが自殺するようなことのないように強く心に置いて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご意見ありがとうございました。

「家庭学習のすすめ」の活用についてということでは、小学校の校長先生方とお話をするときに、やはり家庭でどう学習させるか、してもらおうかというのも、これから学校が背負わなければいけない課題だなというふうにおっしゃっている校長先生が多くおられます。小学生の場合、学年×10分ということを目標に取り組んでいる学校さんもありますが、学校が家庭で学習しやすいような環境や設定をしていくというようなことが大事なかと考えています。この間の推進委員会の中でも、中学校は教科担任制なので宿題を出しにくいというようなご意見が出てまいりましたが、そういうことも今後は見直さなければいけない時期に来ているのだという話も中学校の校長先生から出てまいりましたので、学校全体として、中学校も家庭で学習をさせるためのツールですとか工夫がこれから求められていくのかなというふうに思っています。

また、人材の導入に関してのご意見もまさにおっしゃるとおりで、私も教員ですので、それに甘えている場合ではないだろうというふうに思います。ただ、入れれば大変効果がある事業であることは間違いないので、いかにそれを活用して、さらに教育を充実していくかということでは、指導室長としては厳しく学校に望んでいかなければいけないかなというふうに意を新

たにしたところでございます。

命にかかわる、命をやりとりするような事案というのは、桐生だけではなくて、実は東京都でも、数値は公表されておられませんけれども、かなり増えているという情報はいただいています。子どもが自分の命をどう見つめて、それをどういうふうに大切に考えていくか、また、他人の命も自分の命と同じように大切に思えるか、そういうような道德教育もやはりこれから進めていかなければいけないし、委員ご指摘のように、何か変化があったときに、複数の目やさまざまなアンテナがそれを敏感にキャッチできる体制ということもこれからもっともっと求められていくのかなというふうに思っています。今回の自殺した子どもの死を我々教育をあずかる者全員が重く受けとめるということが、彼女の死に我々が向き合うということだというふうに思っています。その死を無駄にすることなく、全校でいじめ根絶ということで取り組んでいかなければいけないかなというふうに思いました。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 「教育振興ビジョン」の上半期についてですが、大変ですが、目的達成のためにまだまだ努力が必要ではないかなと思うし、計画どおり進めていただきたいと思っております。

そして、お聞きしたいところがあるのです。17ページの「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」というのが8会場で13団体ですか、1,182名参加したと書いてありますが、これはどのようなコンサートか、もう少し詳しく説明していただきたいなと思います。

それから、19ページの22年度上半期の若手教員の実力養成研修。これは、私の期待している事業の一つなのですが、昨年は一昨年に比べてちょっと人数が減っていて残念だったのですが、最近では若手教員の新規採用が多いわけです。ことは人数的に増えているのか、また減少しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、先ほど面田先生のお話にありました21ページの夜間補充教室の「がんばらナイト」は、私もちょっと見学してみたいなと思うのですが、これは学校というか、公式のものではないので、どのような手続が必要か、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 1点目の17ページでございます「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」の実施の内容でございます。これは、プロのアーティストに委託して実施しているものでございまして、具体的には、カムジー先生という方が、お嬢さんもピアノを弾いたりするのですが、3人か2人、歌や踊りをしながら、会場に集まった子どもたちもそれをまねて体を動かすことによって興味を引いてもらって、要所要所でこの「早寝・早起き、朝ごはん」の必要性を紙芝居とか音を聞かせたりなどしながらわかりやすい形で教えていくというような内容でござ

います。会場につきましては、幼稚園とか保育園、現場で行うことが多いのですが、どうしてもそこに行けないという方がいらっしゃいましたので、ことし初めてなのですが、ウィメンズパル、土曜日、会場を用意いたしまして実施したところでございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 若手教員の養成研修でございますけれども、20年が18名、21年度が14名、そして今年度が22名ということで進めております。増えてきているというふうに思っています。参加する若手は、校長先生から推薦を受けたピカイチの若手でございますので、「必ず葛飾に戻ってこいよ」ということをいつも開講のときに言うのですが、大変楽しい人材がさまざまな工夫の研修の中で確実に力をつけてきているなど。年度末の発表会も今から大変楽しみにしているところでございます。

それから、「がんばらナイト」でございますけれども、管理職の先生が生徒指導というか、また、外部の方との連携ということでは毎回おつき合いいただいておりますので、もしご見学ということであれば、指導室のほうにご連絡いただければ、学校のほうと連絡をさせていただいて、見学していただくことは可能だというふうに思っています。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「平成22年度（上半期）葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組状況について」、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「平成22年度（上半期）葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組状況について」、ご報告させていただきます。お手元の資料をごらんください。

1枚ページをお開きいただくと、左側が目次となっております。四つの「取組の方向」のもとに12の重点施策が位置づけられております。一部、「教育振興ビジョン」と重なりますが、生涯学習振興の視点から再度ご説明をさせていただく部分もございますので、よろしく願いいたします。

まず、右側の2ページをごらんください。取組の方向1「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策である「かつしか区民大学の開設」でございますが、「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の新たな学習の場として、この春、本格開校いたしました。開校後の事業展開は順調に進んでおり、22年度実施予定の33コース46講座中、既に24講座を実施し、受講者数も開校記念講演会を含めると2,500人以上となっております。

3ページ目をごらんください。③の「区民運営委員会による講座の企画、実施」でございま

すが、公募で選ばれた区民運営委員23人が下半期の実施に向けて5講座の準備を進めました。「知って作って育てよう葛飾かるた」「かつしか五河川のリバー・クルーズを楽しむ～東京大洪水100年に学ぶ～」など、興味深いテーマの講座が企画されています。また、区民運営委員の皆様には、開校記念講演会の運営ボランティアとしてもご協力いただいております。④の教育機関との連携も順調に進んでおり、東京理科大学、東京聖栄大学、共栄大学との公開講座を区民大学の単位認定講座として実施することができました。区民大学の広報活動としては、広報かつしかや区のホームページへの掲載だけではなく、講座情報などを知らせるための情報誌「まなびぷらす」を4月と9月の2回発行いたしました。また、インターネットを活用し、区民大学に関する情報を提供するメールマガジンの定期配信も6月からスタートさせました。さらに、区民大学受講者の学びの励みとなるように、一定の単位を取得した者に認定証を交付する学習単位認定制度を始めました。7月には30単位の取得者より申請があり、グッドチャレンジ賞第1号の方が理事長の青木区長から認定されました。

4ページをごらんください。区民が楽しく学び、考え、交流し、仲間づくりを進める機会として、「わがまち楽習会」を平成22年度は3団体と協働で試行実施し、今年度上半期は新小岩まちづくり協議会と地域の緑化をテーマとしたワークショップを開催し、地元中学校の講堂に面した側道を活用した花壇づくりとその整備に取り組みました。終了後も自主的にグループを結成し、定期的に花壇の整備を行いながら、地域の緑化活動に取り組んでいます。JA東京スマイル営農研究会と水元地域でひとり暮らしの高齢者に給食サービスの活動をしている団体等と協働で、農地が多い水元地域の特性を生かし、農と食について学ぶ機会を設けました。また、青少年育成青戸地区委員会とは、地域の大人の方を対象に、中学生の放課後の居場所づくりの意義について学ぶ機会を設けるための準備を進めました。地域運営モデル事業では、10月に新宿地域で交流イベント「ザ・にいじゅくフェスタ2010」を、来年の1月には堀切地域で大凧揚げ大会を開催するための準備を進めました。

次に、(3)、郷土と天文の博物館事業の平成22年度上半期の取組状況についてご説明いたします。博物館独自のホームページであるデジタルミュージアムの構築については、平成23年9月の開設に向け、区のホームページを所管する広報課と調整を行いました。また、ホームページの設計を開始するとともに、現行の収蔵資料管理システムをこれに合わせ改修を行いました。ほかの学術機関や関係機関と連携した事業としては、第1回国際科学映画祭。これは国立天文台が中心となって関東一円の31の科学館、プラネタリウム館が加わり、9月11日から10月11日まで開催されたもので、郷土と天文の博物館もこれに参加し、特別番組を放映しました。小学校5・6年生を対象に葛飾の歴史について体験的に学ぶ「かつしか郷土塾」は全6回のうちの3回が終了し、最新のプラネタリウムを活用し、宇宙への関心をはぐくむ「かつしか宇宙塾」は全6回のうち5回が終了いたしました。小学校4年生を対象とする「かつしか宇宙塾 Jr」

は11月から全5回で開催する予定で準備を進めております。中学生を対象に今年度新たに実施した、英語を使い宇宙について学ぶ「スペースカレッジ」は、5月から7月で全4回が終了いたしました。

次に、(4)、図書館サービスの充実における今年度上半期の主な取組状況をご説明いたします。利用者が必要なときに必要な図書や情報を効率的に受けられるように、ICTを活用した図書館サービスの提供を進め、公立図書館広域ネットワークや区内外の教育機関との連携により、情報資源の活用・提供を行いました。また、ビジネス支援に力を入れ、医療、法律などの情報を収集するとともに、中央図書館ではビジネス相談会やデータベース講習会などを開催するとともに、インターネットやデータベースが検索できるパソコンを設置し、幅広く情報を提供しております。

次のページに移ります。新学習指導要領や子どもの読書活動推進に関する法律の施行を踏まえ、乳幼児期から青年期までの読書環境の向上を図るため、図書利用や読書のきっかけとなる行事として、おはなし会などを開始いたしました。また、保健所、保健センターとの連携によりブックスタート事業を行い、親子で本に親しむきっかけを提供しております。小・中学校との連携を深めるために、公立図書館・学校図書館連絡会も開催いたしました。新宿図書センターでは、学校図書館の支援、団体貸し出し用パックの配送を行うための準備も進めております。また、今年度は国際読書年であることから、読書に親しむきっかけとして、さまざまな年齢層を対象に講演会やイベントなどを秋に実施するため準備を進めてきました。高齢者や障害のある方が快適に利用できるように、各図書館の状況に合わせ、ユニバーサルデザインを採用するとともに、障害者サービスへの理解を深めるために、障害者とボランティア、ヘルパーの方を交えて四者懇談会の開催に向けた準備も進めました。引き続き、録音図書・点訳図書や拡大写本の導入、宅配サービスなどハンディキャップサービスも実施し、翻訳ボランティアの活動を支援するための翻訳ボランティア講座などの開催の準備も進めました。

次は、(5)「かつしか地域スポーツクラブの推進」についてご説明いたします。葛飾区スポーツ振興計画に基づき、教育委員会と体育協会、体育施設指定管理者が連携・協力して、生涯スポーツの振興や競技力の向上に取り組んできております。特に区民が身近な地域でスポーツ活動に親しむための地域スポーツクラブについては、生涯学習振興ビジョンの重点施策として、22年度上半期を次のとおり取り組みました。育成検討委員会（全区的育成活動）としては、8月に、既に活動している2クラブの会員や運営スタッフの意識調査を実施しました。調査結果は、今後の各クラブの運営に反映させるとともに、第3モデル地域の選定資料やクラブ育成支援の基礎資料として活用していきます。設立後2年がたつ「こやのエンジョイくらぶ」では、定期プログラムを19種目から21種目に増やし、8月末現在301人が会員として活動しています。また、6月には、「菖蒲まつり」へのプログラム協力、8月には「夏休みこども体験教室」と「瞬

足陸上教室」を実施し、区との協働事業としては「チアダンス教室」を実施しました。また、設置したクラブハウスを会員の交流の場や文化的プログラムの会場として使用しています。この春からスタートした「オール水元スポーツクラブ」は15種目の定期プログラムで運営され、8月末現在240人が会員として活動しています。また、仮設のクラブハウスを水元体育館の中に設置いたしました。

それでは、9ページをお開きください。取組の方向2「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」の重点施策をご説明いたします。

まず、(1)、学校地域応援団の今年度上半期の取組状況でございますが、新たに末広小学校、葛美中学校、葛飾小学校、常盤中学校、綾南小学校、柴又小学校の6校で発足し、計16校となりました。学習支援、教育環境整備など、これまで各学校が地域との協力の中で行ってきた取組を基盤とした活動が実施されています。先ほど「教育振興ビジョン」の中でもありましたが、葛美中学校では夜間補充教室「がんばらナイト」が始まりました。また、各応援団の団員募集など、人材を確保する取組が行われ、9月末現在での参加ボランティア数は延べ7,000人を超えています。さらに、地域コーディネーターの交流・情報交換、コーディネーターとしての役割について理解を深めるためにコーディネーターミーティングを2回開催いたしました。

それでは、隣のページへお移りください。次に、(2)「放課後子ども事業の充実」における平成22年度上半期の主な取組状況についてご説明いたします。自由遊びを基本に、学習、文化・スポーツプログラムを学校と連携しながら実施するなど、新たに2校で活動内容の充実をいたしました。このような活動を行っている学校はこれで13校になりました。このほか3校程度で講師を探すなど、実施に向けて調整中でございます。対象学年の拡大については、9月までに新たに3校を拡大し、25校となりました。さらに2校で拡大実施に向けて調整中でございます。

次に、11ページをお開きください。取組の方向3「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策をご説明いたします。

(1)「家庭教育への啓発・支援」の今年度上半期の取組状況でございますが、まず、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」を8会場、13団体で実施し、1,182人が参加しました。今年度の「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の作成に向けては、検討委員会を設け、啓発ページ、生活点検調査表などの内容を検討しています。また、広報研修会、小・中学校PTA合同研修会などの開催も支援いたしました。研修テーマにつきましては、11ページに載っていますので後ほどごらんください。「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組では、リーフレットを配布し、家庭の自発的な実践を働きかけるとともに、家庭での取組を支援できるよう、幼児やその親と接する機会の多い児童館、保育園職員を対象に研修会を6月に開催し、89人の参加がありました。また、家庭教育啓発リーフレット「かつしか家庭教育のすすめ」は、保護者代表、幼稚園・保育園・学校関係者、青少年委員などによる作成検討委員会での議論をもとに、幼児

から小学校低・中学年用と小学校高学年から中学生用の2種類を作成し、9月初旬より保育園、幼稚園、小・中学校を通して各家庭に配布いたしました。さらに、青少年委員定例会において、リーフレットの内容、活用方法を解説した学習会も実施しております。

1枚おめくりください。13ページになります。(2)「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」における今年度上半期の主な取組状況をご説明いたします。まず、子育て支援部、保健所との連携により、1・2歳児の子育て講座を4コース実施し、延べ547人が参加しました。各コースとも年齢に合わせた子どもの発達や健康、食事や生活習慣、親同士の交流を図ることを目的とした講義を行うとともに、父親の子育てへの参加を促すプログラムを実施しました。子育て・家庭教育応援制度では、PTA、父母会、子育てにかかわる団体やサークルが行う自主的な学習活動に講師を派遣しております。なお、今年度の派遣予定団体数は、幼稚園、保育園、小学校PTAなど37団体です。学習会の内容としては、生活習慣、食育、絵本の読み聞かせ、就学前の準備など、家庭教育にかかわる多様な内容を団体が主体的に決定しております。

隣のページをごらんください。取組の方向4「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策、(1)「生涯学習情報システムの構築」についてご説明いたします。これは、区民の生涯学習への参加を促し、学習活動が充実・活性化し、交流が進むよう、インターネットを活用した生涯学習情報システムの整備を行うものです。上半期の取組状況としては、CMS、これは区のホームページを管理するシステムのことですが、平成23年3月に更新されることから、これにあわせ、区ホームページ上で効果的に生涯学習の情報提供を行うため、ホームページを所管する広報課と協議を行い、講座・イベント情報、人材情報の提供方法について調整いたしました。団体・サークル情報の提供については、団体情報の収集や更新方法、システムの開発などについて引き続き検討してまいります。

次に、(2)「中央図書館等の整備」についてご説明いたします。昨年10月に開館してから、この9月末日までの約1年弱の入館者数は127万6,366人、1日平均3,867人と予想以上の来館者数でございます。中央館主催の事業のほか、図書館友の会が実施するナイトシアターなどの事業についても利用者が多く、また、ビジネス関係のセミナーについても予想以上の参加をいただいています。また、秋に行う1周年記念イベントについても、昨年と同様、図書館主催と図書館友の会主催の2本だてで準備を進めてまいりました。立石図書館の建て替えについては、平成23年度の開館に向け工事も順調に進み、今年度は書架を初めとする備品などの購入も行っております。また、併設施設、(仮称)かつしかエコライフプラザを所管するリサイクル清掃課と運用などについての協議も進めております。南奥戸小学校の余裕教室を利用して開設する(仮称)奥戸地区図書館については、夏休みから工事が始まり、10月からは書架などの備品の購入手続に入り、平成23年4月早々にはオープンできる予定でございます。

最後に、(3)「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてご説明いたします。総合スポ

ーツセンターなどの体育施設の管理運営、スポーツコース事業については、平成18年度から体育施設指定管理者が担ってきました。民間企業の利点を取り入れた運営により、体育施設の利用者数も平成17年度の173万1,718人から平成21年度は190万2,413人と増加しております。しかし、昭和59年の開館以来25年が経過し、施設面での経年劣化が見られるため、安全で安心して快適に利用できるよう平成17年度に実施した建物診断結果をもとに、緊急性の高い項目から改修整備を行ってまいりました。平成22年度上半期の取組状況としては、総合スポーツセンター体育館の屋上防水を主眼とした屋根改修工事の工事請負業者を9月に決定いたしました。工事予定期間は来年の3月31日まで、現在は既存の屋根の上に新たな屋根を設置するカバー工法による改修を行っております。総合スポーツセンター体育館の電気設備及び給排水設備などについては、23年度に更新するための実施設計を委託しました。設計に当たっては、施設利用に対する需要を考慮し、可能な限り工期が短くなるよう工夫してまいります。フィットネスパーク整備事業については、基本設計業務委託を実施するとともに、葛飾区フィットネスパーク推進庁内連絡会を設置し、事業の検討体制を整備いたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの生涯学習課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 ただいま「生涯学習振興ビジョン」の取組ということで、四つの柱と12の項目で説明を受けました。ありがとうございます。ここの表紙にも書いてありますように、「一人ひとりが輝き」と。つまり、輝くということは、葛飾区に住んでよかったなとか、葛飾区で暮らすことに喜びとか楽しみとかそういうものを実感できる、そういう目当てであり、それに即した施策だなというふうに思います。かつしか区民大学が開設されたときに、私も開校記念の講演会のときに拝聴させていただきました。そのとき参加の方々も、金町のホールいっぱい、それも抽選でというようなことを伺いましたが、参加の方は、中年、あるいはもう少し年配の方々、そういった方々が非常に多かったように思うのですね。そして、今もう半年たってきているのだけれども、今そういう区民大学の参加の年齢というのがもしわかれば、それを伺いたいなというのが一つです。

それから、先ほどのところに戻りますが、この区に暮らしてよかったなと実感するには、スポーツ分野が得意な方はそういう方面で自分を輝かせる、それからまた、そうではなくて、文化的なこと興味を持つ方はそういう方向で輝かせるということで、両方がバランスよく進んでいるなという思いなのです。その中の一つに、区民運営委員会の23人の方が講座を立ち上げてやっておられるということで、私、これに関しては、内容もそうですけれども、非常に

興味を持っているのです。この運営の方々は、また来年も同様に続けていきたいとか、あるいは運営委員会に入りたいという方の声があるのかななどという思いで聞かせていただいたので、そのあたりもしわかれば、その声みたいなものを伺いたいなと思いました。

以上でございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民大学の受講者数の年齢層というのは、細かい数字はまだ手元に分析が入っていないのですけれども、やはり中高年の方が多いです。ただ、講座のテーマによっては、20代の男性・女性がかかり受けているものもございます。ただ、平均すると、やはり半分以上は50代以上の中高年の方が多く受講していることは間違いないと思います。

それから、運営委員の活動ですけれども、一応1期2年で2期までとさせていただきます。最初の1期目の方は、区民大学の開設の時期に合わせてということになりますので、来年の3月までで任期が切れるのですけれども、2期までできるということで、今簡単なアンケート、意向調査をしていますが、多くの方が「もう1期頑張りたい」というふうにおっしゃっております。ただし、今言った人たちだけではなくて、新たに公募して少し増やす部分もありますので、その公募につきましては年が明けてから実施したいというふうに考えています。

○面田委員 わかりました。

では、それに引き続いて。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今、中高年の方の受講が多いということ。ここの中にもありましたが、ぜひそういう方々が、言葉は悪いのですが、ぜひ地域の人材になっていただいて、学校とかそういうところに積極的に出ていただけると、私は大変ありがたいなというふうに思いますので、そういう働きかけもまたお願いできればと思います。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民大学では、「かつしかひとづくり・まちづくり・未来づくり」というのも大きな柱としておりますので、私たちは学びの場を提供することで、学んでもらって、葛飾のことを知ってもらいと、問題意識もだんだん出てくる。問題意識が出てくると、今度、活動につながっていくのではないかなというふうに期待しておりますので、そのあたりを意識した講座を実施してまいりたいというふうに考えております。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 生涯学習社会が到来して、これに対して「葛飾区生涯学習振興ビジョン」を立て

て取り組んでいることは、着実に進んでいるなどと思います。そこで、13ページの子育て・家庭教育に関する親の育成ということで、私が勉強してきたことをお話ししたいと思います。

それは、パネルディスカッションがありまして、テーマは「学校・家庭・地域の連携に基づく教育行政について～連携の強化と活性化に向けた取組～」。文部科学省の方とか県の教育委員長さんとか、さまざまな方が意見を交わしたのですけれども、その中で強烈に親を教育するのにいいなと思ったことがあります。

それは、埼玉県の教育委員会の委員長で、音楽家の松居さんという方なのですけれども、その方が提唱して、「親心を育む会」というのを立ち上げて、文部科学大臣や厚生労働大臣などにかけ合っていて、要するに、中身は、親に1日保育士の体験をさせるのだそうです。自分の子どもが行っている保育園や幼稚園で保育士の体験をさせる。最初は、父親は、何をしていたかわからない状況なのだけれども、1日いると、自分の子どもがどうしているか、その園の子どもがどんな動きをしているかということ、それから、保育士の職員がどんな努力をしているかということがわかってきて、1日だけなのですけれども、特に父親の子育てについての理解と態度が見違えるように変わって帰っていくのだと力強く発言されて、インターネットでこれを全国に紹介して、取り入れるようにして、今、地道に広がっているのだということ言われたのです。講義を聞いても父親はあまり変わらないと思うのですけれども、子どもが動いているところとか、どんなに保育士とか園が頑張っているかというのを目の当たりに見れば変わっていくということに感動しまして、保育園と幼稚園の管轄とか難しいところはあると思いますけれども、この運動が展開されて本区にも広がっていけばいいなと思って帰ってきましたので、紹介いたしました。

もう一つは質問なのですけれども、6ページのプラネタリウムにかかわる事業で、小学生や中学生が新しい事業に参加していると思います。「かつしか宇宙塾」とか「スペースカレッジ」というのは何回か終了したようなのですけれども、その参加状況とか、子どもたちの反応がお聞きできたらいいなと思いました。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今の子ども向けの博物館事業の参加状況なのですけれども、今まで終了したものの人数は477人の児童・生徒が受けております。私も児童・生徒からとったアンケートを読んだのですけれども、子どもたちの興味・関心は非常に高く、宇宙や自然科学に対してものすごく関心を持ったり、あるいは刺激を受けて、ほかの勉強にも取り組みたいということアンケートの中で書いている児童・生徒の方もいらっしゃいました。全部ではないのですけれども、私、何回か実際に子どもたちが受けている様子を見てきたのですが、すごく集中していて、実を言うと、土曜日など子どもが無料の日に行くと、子どもがちょっとうるさかったりとか、プ

ラネタリウムの番組も1時間集中できない児童・生徒も中にはいるのですけれども、やはり自ら希望して来ている児童・生徒ですので、ものすごく集中力が高くて、真剣に解説も聞いていますし、発言もしますし、プラネタリウムでしたので、自分でこういうふうにというので、答えをスイッチで出せるようになっていっているものがついていまして、そういうものにしっかり取り組んでいますので、教育的効果はすごく高いのではないかというふうに考えられます。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 13ページの子育て関連の講座についてのご指摘でございます。1日体験ということで、大変貴重な経験だなと思います。具体的には、②にございます子育て家庭教育応援制度、これは区がお膳立てして区民の方がお客様として参加するのではなくて、区民自体が担い手として講座を開き、区民が集まるというような内容の講座でございますので、これをもとに、幼稚園とか保育園に働きかけまして、1日体験といった講座をやっていただくようにしていきたいというふうに思います。

○委員長 そのほかありませんでしょうか。

では、私のほうから1点お願いいたします。

14ページの図書館整備についてであります。ご報告がありました中央図書館を開館してから1年あまりたつわけですが、1日の平均入館者数が4,000人近くになるという大変多くの皆さんが利用していただいているわけですが、大変結構なことではないかと思えます。そこで、この中央図書館だけではなくて、地区図書館、それから、ほかの図書館もあるわけですが、全体として1日の平均入館者数というのがわかりましたら教えていただきたいと思えます。

中央図書館長。

○中央図書館長 大変申しわけございませんが、全体のは今把握してございません。

○委員長 それから、もう一つですが、プラネタリウムで宇宙関係の図書というのはあるのでしょうか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 入り口を入ったところの右手、受付のちょっと奥側なのですけれども、図書コーナーがありまして、そこには宇宙関係の書物が、図書館のように充実しているというわけではないのですけれども、ある程度の数はそろえてあります。

○委員長 わかりました。

そこで、中央図書館であります。先日、私が中央図書館に行きまして、宇宙関係の図書を探していたところ、目的の図書が書庫に入っておりまして、そこからスムーズに出していただいたのですが、本体の書架に入っているものの数がちょっと少ないのではないかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。例えば、あれをそろえるときに、特に「宇宙塾」などに来ている子どもたちのアンケートなどをとってそろえたのかどうかというふうに思ったのです。

が、その辺はいかがでしょうか。

中央図書館長。

○中央図書館長 図書資料を購入するに当たっては、全地域館・中央館の担当職員が集まって選定会議というのを行っております。日々発行される本が見本として送られてきて、それを読んで、それを図書館として置くのかどうなのかという選定をしております。その際に、参考にするのは、各図書館に寄せられるリクエストですね。「こういう本が欲しい」「今、蔵書にないんだけど、これを借りたい」というリクエストがありまして、その方には他の自治体の図書館から取り寄せたりして提供することもございますけれども、その他の図書館にもないものは購入という形で対応させていただいています。

残念ながら、「こども宇宙塾」のアンケートを参考にしたというのはございませんでした。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

次、よろしいですか。

それでは、報告事項等3に移りたいと思います。

報告事項等3「第25回葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等3「第25回葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」、ご報告をいたします。

今年度、第25回記念大会といたしまして、10月19日、亀有リリオホールにおいて、中学校24校、57人の参加ということでコンテストが行われました。教育委員さんには、お忙しい中おいでいただいて、本当にありがとうございました。

記念大会ということでございまして、新たに2年生対象のスピーチ1、これは制限時間3分だったと思いましたが、新設いたしました。私は、ヒアリングがあって当日お邪魔できなかったのですが、委員長の高砂中の余野校長先生とお話をさせていただきましたところ、「今年度は特に生徒のスピーチのレベルが高かった。内容もすばらしいし、アクションを加えてのスピーチもとてもよかった」と。余野校長先生いわく、「少年の主張大会の英語版だった」というふうに非常に高い評価をいただきました。結果につきましては、資料にあるとおりでございます。Recitationは水元中、Speech1は新宿中、Playはとりあえず1校でございましたけれども、Speech2については金町中の西堀未夢さんが第1位ということでございます。今年度の第63回東京都中学校英語学芸大会は12月5日実施でございますが、本区代表としてこの西堀未夢さんが出場ということになりました。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私は、後半のSpeech 2のほうと閉会式の賞状授与までいたのですがけれども、先ほど指導室長が言われたように、委員長と話をしたのですが、「今年はレベルがすごく高かった」という感想と、この子たちが自分の学校に帰って、文化祭や学習発表会とかいろいろなところで自分の学校の子どもたちに刺激を与えて、英語教育にはとてもよい影響を与えているということがあるようです。

それから、他区の様子を話しましたがけれども、他の区では、自治体がやめるというよりも、現場の教員たちがかなり時間と労を要するのでやめていくのだけれども、葛飾区の場合は続けていて、教員の研修にもなっていて喜んでいて。ほかから異動してきた英語の教員は、葛飾でやっていて、こういうところで頑張れるということで喜んでいそう。特に葛飾がシンフォニーヒルズとか、よい環境のもとでやっていることが、子どもにも教員にも励みになっているということを聞きまして、この行事は本区の誇りにしてぜひ続けていきたいなと思って帰ってまいりました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 レベルが高いと同時に、各学校の英語の指導について、指導している先生方同士の切磋琢磨にもつながるという意味では非常に効果が高いというふうに思っております。この運営につきましては、委員長先生にさまざまな面で大変ご尽力をいただいている、どうやって引き継いだらいいかなというふうに思っていたところなのですが、新小岩中の長谷川副校長先生が英語がご専門で、最後のスピーチも英語ですばらしかったというふうに指導主事から報告を受けましたので、いい事業として、より充実・発展させていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 私も、英語スピーチということで、先日、リリオホールのほうで拝聴させていただきました。記念大会ということで、とてもレベルが高いというふうに感じました。ジェスチャーも入り、発音も発声もきれいで、とてもすばらしかったので、帰国子女ではないかと思うくらい、各学校でとても充実していた発表だと思います。また、各学校でも文化祭や発表会等で発表の場がたくさん設けられているようで、先日も松本先生と新小岩中のほうで、私は午前中にスピーチコンテストに行かせていただいたので、午後見られなかったものも新小岩中で見

せていただくことができ、その子どもたちの発表も児童に向けての発表だったので、皆さん楽しく発表していました。今の子はあまり上がらないというか、すごく堂々として発表しているのを拝見させていただきました。恐らく教員の指導もあり、各学校単位で力を入れているのだなというふうに思いました。

それに対して、先ほど「帰国子女」と言ってしまったのですけれども、帰国子女や外国籍のある子は出場できないとか、そういう規定があるのではないかというふうに聞いたのですけれども、そのような、出場するに当たっては遠慮してもらうような子どももいるのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 そのような出場制限があるということは聞いたことはございません。もしあるとすれば、校内でということはあるかもしれませんが、大会そのものについての出場制限というのはございません。

Recitation（暗唱）は1年生がやるのですけれども、これなどは、小学校に外国語活動が来年から本格実施されていくということで、さらに小・中連携という意味では非常に効果のあるものではないかなというふうに思っていますので、さまざまな場面で、子ども同士が見合う、中学生の活動の場면을小学生が見るといふことの機会を今後増やしていきたいと考えてございます。

○委員長 そのほかよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4「平成22年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 こちらは日本語でございます。平成22年度葛飾区少年の主張大会の予選会の結果と本大会の日程でございます。

1の「予選会」をごらんください。10月16日と23日、それぞれごらんの会場で実施いたしました。表の中ほどをごらんください。小学生の部、出場者数が491名、21会場に分かれて行われました。それぞれ会場の中で入賞者1名が本選へ出場いたしますので、21名が本大会出場となりました。また、中学生の部でございます。出場者数が45名、会場は金町と立石それぞれに分かれて行いまして、6名が本大会へ選出というようなことでございます。

2の「本大会日程」のところをごらんください。今月11月20日土曜日、午後零時30分から午後4時30分まででございます。場所につきましては、良い環境のアイリスホールでございます。

裏面をごらんください。裏面には、各会場での優秀者の氏名、学校名、学年、それから題名を記載いたしました。小学生の部と中学生の部にそれぞれ分かれての表でございます。

なお、この資料にはございませんが、今週の日曜日、11月7日に全国大会が行われまして、47都道府県で最終的に12名が本選に残ったわけですが、その12名の中に葛飾区の青葉中学校の光丸英樹君が残りまして参加したところでございます。結果につきましては、残念ながらトップの4賞には入れなかったところですが、奨励賞ということで、とても頑張ったと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの地域教育課長のご報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 質問ではないのですが……。

年々充実してきているなという思いで聞かせていただきました。もう14～15年になるのですか、そのあたり、第何回なのかなというのがわかったら伺いたかったのが一つ。

それから、先日テレビを見ておりましたら、全国大会の、女の子のお父さんが産婦人科医の命にかかわるのを聞いて、そういう子どもたちと肩を並べて光丸君が発表したとなると、私は本当に誇らしく思いました。指導も大変だったとは思いますが、やはり積み重ねかなという思いです。もう15年ぐらい前の話だと、学校によって温度差がありまして、地区委員会から「やりましょう。出してください」というお話が来ても、具体的にはそれができなかったような学校もあったかと思うのが、こんなふうに変ってきたなということで、大変ありがたく思います。もし、何回かわかったら教えていただきたい。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 お話の間ずっと探していたのですが、何回かは、資料がございません。もしかすると、教育長が……。

○教育長 この少年の主張大会は、昭和60年の国際青年年を記念して第1回目が開催されました。数えますと、今年で26回目ということになろうかと思えます。

○地域教育課長 ありがとうございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 それから、全国大会の結果でございますが、総理大臣賞を受賞した方は「命」という題材の発表でございまして、お母様ががんを患っていたということ、また、早く死に別れた関係がございまして、自殺者とか命を粗末にする方が多い、命の尊さをもう一度認識して大切にしていってほしいというような内容でございました。妹さんもよかったのですが、命のほう重いのかなというようなことでございます。

以上でございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

これまでの26回積み重ねてこられました主張大会の関係者に敬意を表する意味で、私より一言お話しをさせていただきます。

まず、今年の本大会まで行かれました方に対しては、作品、それから本人の発表力等で優秀な面が評価されたのだと思いますが、同時に、葛飾区の状況を見ますと、こうして予選会があり、区の本大会がありというふうにして、各会場での予選を経て区の代表を選んでいくというすそ野の広いやり方というのは、大変苦勞が多いと思いますが、充実した内容になってくる一つの大きな要素ではないかと思います。お聞きするところによりますと、他区ではこういうことを全くやらない区もありまして、やらなければやらないで済むかと思いますが、本区ではこうして伝統としてやっていることに対しては大変すばらしいことであるし、また、子どもたちの力をつける意味でも大変重要な催し物ではないかと思いますので、今後とも力を入れてやっていくようお願いしたいと思います。

それが私の意見であります、それについてコメントがありましたらお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 今回の全国大会もそうですけれども、従事していらっしゃる方々がこの事業に対して非常に誇りを持って参加してくださっており、これからはますます発展するものと思います。私どもも気を引き締めて取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員長 よろしくお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、もう1件ございまして、施設課長からお願いいたします。

施設課長。

○施設課長 議事日程にはございませんけれども、既に新聞等でご案内のとおり、東金町中学校のプールの水が流出するという事件がございましたので、これについてご報告させていただきます。

9月15日水曜日ですけれども、水道局より、「東金町中学校のプールの水の使用量がメーター上膨大な数値になっている」ということで、「現地を調査したい」との連絡がありました。そのため、翌16日木曜日に、施設課、営繕課職員の立会のもと、水道局の職員4人が現地を調査いたしました。調査は目視ではございましたが、施設内に漏水箇所は見つかりませんでした。これとは別に、施設課でも漏水調査の専門業者に調査を委託しましたが、大きな漏水箇所はありませんでした。その後、水道局より毎日の水道使用量のデータをもらうことができました。これによりますと、8月4日から8月10日までの7日間で約6,500立方メートルの水が流出したことが判明いたしました。施設課では、この間にバルブの閉め忘れ等があったものと見て、校長

先生に状況を確認いたしましたでしたが、原因についてはわかりませんでした。指導室でも、校長先生やプールの担当の教諭からこの期間の利用状況、バルブの閉め忘れ、誤操作の事実について詳しく事情聴取いたしました。閉め忘れ等の人為的ミスについては確認できませんでした。

学校長は、外部からの侵入者の可能性について言及しております。教育委員会といたしましては、学校内部における人為的ミスであるとの特定ができなかったため、外部によるいたずらの可能性もありますことから、警察に被害届の提出を行うことといたしました。

一方、そのほかにも、バルブが露出している学校があるのではないかとということで調査いたしましたところ、小学校で5校、対策が必要な学校が見つかりました。これにつきましては、鎖や南京錠で容易に開閉ができないように対策を講じております。

再発防止策でございますけれども、プールを使用しない期間や時間帯は、容易にバルブ操作ができないようにしていきたいというふうに思っております。先ほどの鎖と南京錠もそうですけれども、例えばフェンスで囲うとか、何か必要な対策を講じていきたいというふうに考えております。それと、プール使用期間は、毎日、プール使用後にバルブ及びメーターの点検を行います。そして、東金町中学校のプールは、校舎から離れたところがございますが、プール使用がないときにも巡回を行い、施設管理を徹底していきたいというふうに考えております。

最後に、教育委員会では本件を踏まえまして適切なプール管理の徹底、再発防止について改めて区立小・中学校長あてに周知徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの施設課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私も新聞を見まして、一区民としては、税金で買っている水をこのように流したということは、何と申しますか、学校の管理に対しても腹の立つような感情になると感じました。そこで提案なのですけれども、先ほど校内巡視とかメーターの点検ということもありましたけれども、日々の校内巡視の原点に戻って、プールにも目を注いでいくということと、私も現場にいまして、漏水などの防止については、一番単位の低いメーターは、漏水していますと速いスピードで回転しているというのでわかるようになっていきますので、以降、日々の点検もこういう事故のないようにしていただきたい、このように強く感じました。よろしくお願ひします。

○委員長 施設課長。

○施設課長 まさに日々の点検が大事であるということなわけですけれども、先日の校長会、または副校長会でも、今回の事件について報告し、改めて注意喚起を促したところでございます。今後、メール等でも、すべての教職員の先生方に伝わるように注意喚起の文書等を配信し

ていきたいというふうに考えております。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、以上で終了といたします。

それでは、ここで教育委員の皆さんよりご発言がありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

面田委員。

○面田委員 教育委員会でもそうですが、各学校から自宅にも「学校だより」をよく送っていただくのですね。私、いろいろ読ませていただいて、こういうことを校長先生は考えているのだなとか、今、この学校はこういうことに取り組んでいるのだなとか、いろいろな情報で大変勉強になるのです。その中に、先ほども出ましたが、ノーテレビデーのことをその次の行事表に記載してある学校が何校かあるのですね。書いていない学校も何校かあったりして……。そういうところに書くことが家庭へ周知する一つの方法になるのかななどという思いがしまして、今ちょっとお知らせというか、お話しをさせていただきました。

○委員長 これについて。

指導室長。

○指導室長 まさにおっしゃるとおりで、校長先生が家庭に発信するものですので、さまざまな学校の状況や、今学校がこういうふうに取り組んでいるんだとか、来月こうやって取り組むんだということはやはりきちんとお伝えすべき内容だというふうに思いますので、機会をとらえて、校長先生方に少し情報を提供したいなと思います。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

ないようでありますので、それでは「その他」に移りたいと思います。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 「その他」でございます。

「配付資料」でございます。本日はございません。

また、「出席依頼」もございません。

次回以降の教育委員会の予定でございます。11月17日水曜日午前10時から、また、11月25日木曜日午後4時からでございます。よろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第11回定例会をすべて終了といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時45分